

● 法制度整備支援の推進

平成28年度政府予算案額：129百万円

○ 法制度整備支援の必要性

「経済財政運営と改革の基本方針2015(骨太方針)」→ 法の支配の理念の下での法整備支援等を通じたビジネス環境整備の促進。

「インフラシステム輸出戦略(平成27年度改訂版)」→ 法制度整備支援(立法支援や人材育成支援等経済活動の基礎となる司法インフラの整備支援、知的財産制度の構築支援等)の実施。

「新東京戦略2015」→ 2015年末までのASEAN共同体の実現を見据え、メコン地域諸国の発展が域内格差是正の観点からも益々重要になることを認識。メコン地域内外とのソフト連結性を強化するため法制度及び知的財産制度の整備を実施。

「知財推進計画2015」→ 効果的な司法手続を確立するため、新興国等の司法関係者等に対して研修を行うなど知財司法人財の育成を支援。

基本方針

法の支配の定着

持続的成長のための環境整備

我が国との経済連携強化等

投資環境整備

経済協力の実効性の向上等

事業の内容

○ 法制度整備支援事業実施

- 域内格差是正のためのメコン諸国に対する現地セミナー等
(ベトナム, カンボジア, ラオス, ミャンマー)
- 知財分野を始めとするビジネス関係法令整備のための現地セミナー、招へいによる共同研究等(インドネシア, ミャンマー, バングラデシュ等)

○ 法制度整備支援基盤整備

- 法制度整備支援基礎調査
 - ・ ASEAN地域の知財法制の格差是正のための調査研究等
- 国際協力人材育成
 - ・ グローバルな人材を育成するための研修等
- 法制度整備支援に関するドナー間・官民連携強化
 - ・ ドナー間調整のための国際会議出席

日本企業の海外展開に有効な投資環境整備

国際社会における日本のプレゼンスの向上